

県南広域振興局長告示第151号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年10月16日

県南広域振興局長 田村均次

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0352600019	放課後等デイサービス やすらぎ	西磐井郡平泉町平泉字片岡 94番地30	社会福祉法人幸得会	平成24年10月1日